

県施設の修繕落札・契約

見積もり業者 9割近く

県監査委 是正求める

県立高校や県職員宿舎などの県施設で昨年度行った二千万円以下の修繕工事の指名競争入札や随意契約で、予定価格決定の「参考」とする見積もりを県に提出した業者が落札、契約するケースが90%近く上っていたとして、県監査委員は二十九日、県に提出した昨年度の県歳入歳出決算審査意見書で「(入札の)競争性が損なわれている」と是正を求めた。県監査委員事務局によると、監査委員が入札について指摘するのは異例。

指摘されたのは、各部「注」注できる二千万円以下の「事務局によると、これまで」上の工事計百十九件のうち、局や現地機関が独自に発「県施設の修繕工事。同事」に監査を終えた百万円以上、七十三件で業者に予

契約していた。参考見積もりと説明。改善策について「従来工事を参考に自分たちで予定価格をつくるか、コンサルタント業者に委託するなど検討している」としている。

定価格の参考とする見積もりを提出させていた。このうち六十件で、参考見積もりを提出した業者が指名競争入札に参加したり、随意契約のため

の見積書を提出、うち五十三件でそのまま落札、

三十三件で提出業者が入札したり、随意契約に向けて見積書を提出し、三十二件で落札、契約。その割合は97%に上り、入札や随意契約での競争が形がい化していた可能性がある。

県教委は「発注する」学校には技術者がいないため、参考見積もりを取っていた(高校教育課)